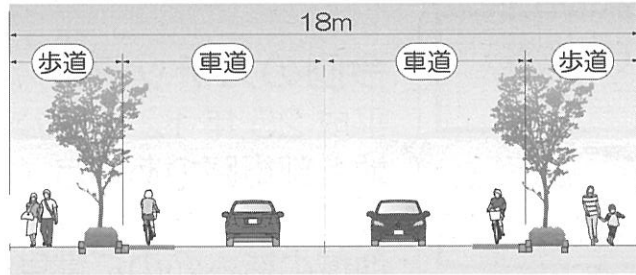


練馬区における外環の地上部街路のあり方(複数案)

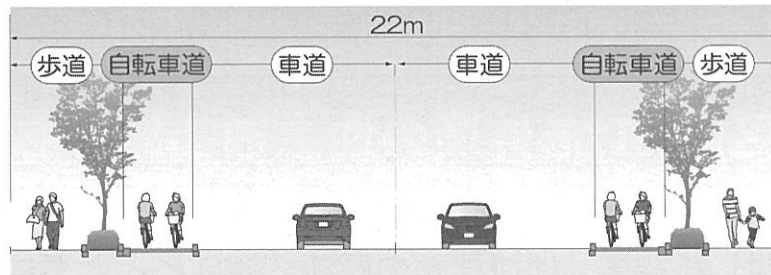
- 練馬区における外環の地上部街路の整備イメージを機能別(自転車道や緑地帯の有無)に3案作成しました。
- 「あり方(複数案)」を基に、この地上部街路に必要とされる機能などについて、広く意見を聴く会やオープンハウスを通じて、地域の皆さんのご意見を聴きながら検討を進めていきます。

案1 都市計画の区域を縮小して、車道(2車線)、歩道、植樹帯を設置した道路 幅員 18m

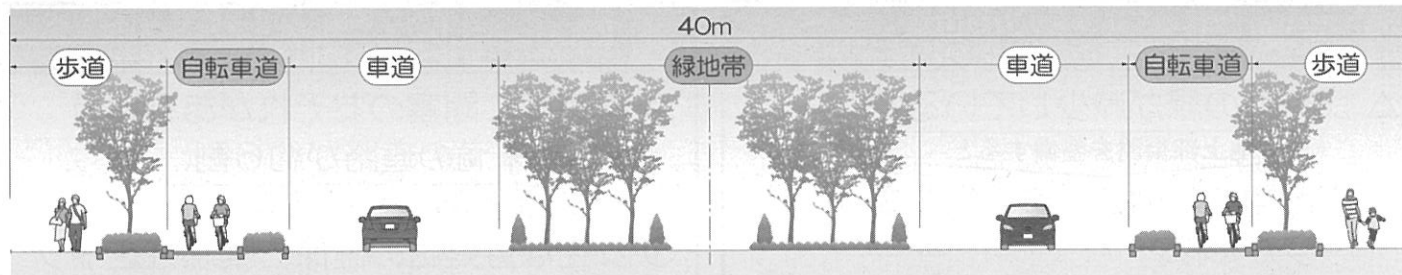


※自転車は車道を一方通行することとなります。

案2 都市計画の区域を縮小して、案1に独立した自転車道を加えた道路 幅員 22m



案3 現在の都市計画の区域を活用して、案2に幅広い緑地帯を加えた道路 幅員 40m



■お問合せ先

東京都都市整備局 都市基盤部 街路計画課 外かく環状道路係
 〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1 第二本庁舎 22 階南側
 Tel 03-5388-3279 Fax 03-5388-1354
 E-mail S0000179@section.metro.tokyo.jp
 ご意見は、広く意見を聴く会やオープンハウスのほか、Fax, E-mail により受け付けます。

練馬区における外環の地上部街路のあり方(複数案)を作成しました

平成 26 年 1 月
東京都都市整備局

広く意見を聴く会とオープンハウスを開催します

東京都は、東京外かく環状道路の地上部街路(外環の2)について、広く意見を聴きながら検討を進め、都市計画に関する都の方針を取りまとめることとしています。

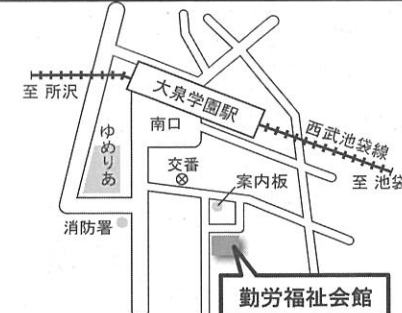
この一環として、練馬区における外環の地上部街路のあり方(複数案)を作成しましたので、広く意見を聴く会を下記のとおり開催します。

また、広く意見を聴く会に引き続き、オープンハウスを開催します。オープンハウスでは、「あり方(複数案)」について、パネルなどを用いて対話形式により説明し、地域の皆さんのご意見をお聴きします。

● 広く意見を聴く会 日時・会場

1月16日(木) 19:30~21:00

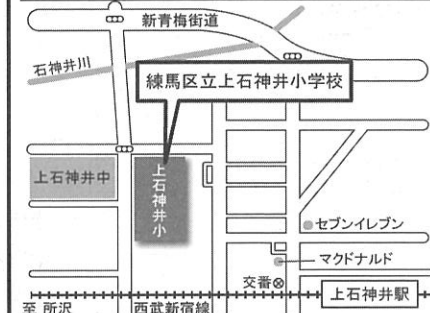
練馬区立勤労福祉会館



- 交通/大泉学園駅南口より徒歩3分
- 住所/練馬区東大泉5-40-36

1月19日(日) 18:00~19:30

練馬区立上石神井小学校



- 交通/上石神井駅北口より徒歩5分
- 住所/練馬区上石神井4-10-9

1月22日(水) 19:30~21:00

練馬区立石神井中学校



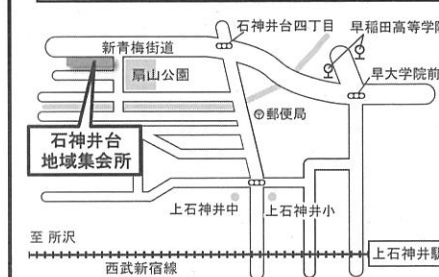
- 交通/石神井公園駅南口より徒歩15分
上石神井駅から西武バス、「石神井中学校」下車
- 住所/練馬区石神井台1-32-1

※ 受付開始は、開始時間の30分前からです。
 ※ 駐車場をご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

● オープンハウス 日時・会場

2月10日(月) 18:30~20:30
 2月21日(金) 15:00~17:00
 2月23日(日) 18:00~21:00

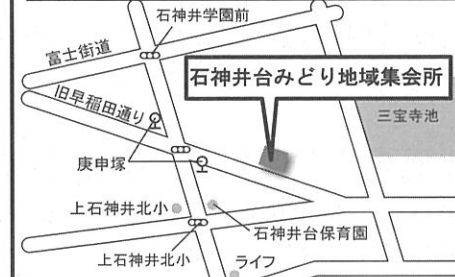
石神井台地域集会所



- 交通/上石神井駅北口より徒歩15分
大泉学園駅南口から西武バス、「早稲田高等学院」下車徒歩5分
- 住所/練馬区石神井台4-5-14

2月12日(水) 18:30~20:30
 2月18日(火) 15:00~17:00
 2月22日(土) 13:00~16:00

石神井台みどり地域集会所



- 交通/大泉学園駅南口又は上石神井駅から西武バス、「庚申塚」下車徒歩5分
- 住所/練馬区石神井台2-13-6

2月13日(木) 18:30~20:30
 2月15日(土) 13:00~16:00
 2月20日(木) 18:30~20:30

東大泉中央地域集会所



- 交通/大泉学園駅北口より徒歩5分
- 住所/練馬区東大泉3-18-9

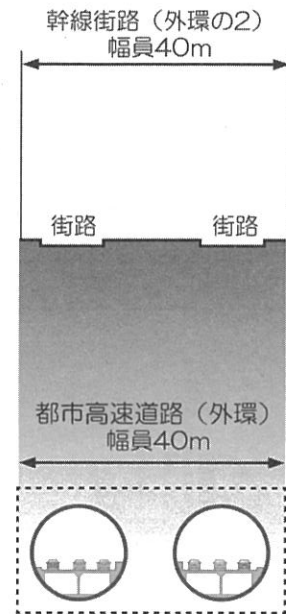
※ 時間内のご都合のよいときにお越しください。
 ※ 混雑の状況により、担当者が対応できるまでお時間を頂く場合があります。予めご了承願います。
 ※ 駐車場をご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

都市計画の概要と「あり方(複数案)」の対象区間

■都市計画の概要

- ・名称：東京都市計画道路 幹線街路 外環環状線の2
- ・区間：〔起点〕世田谷区北烏山五丁目（東八道路）
〔終点〕練馬区東大泉二丁目（目白通り）
- ・延長：約9km（練馬区内約4.5km）
- ・構造：地表式
- ・幅員：40m（標準）
- ・車線：規定なし

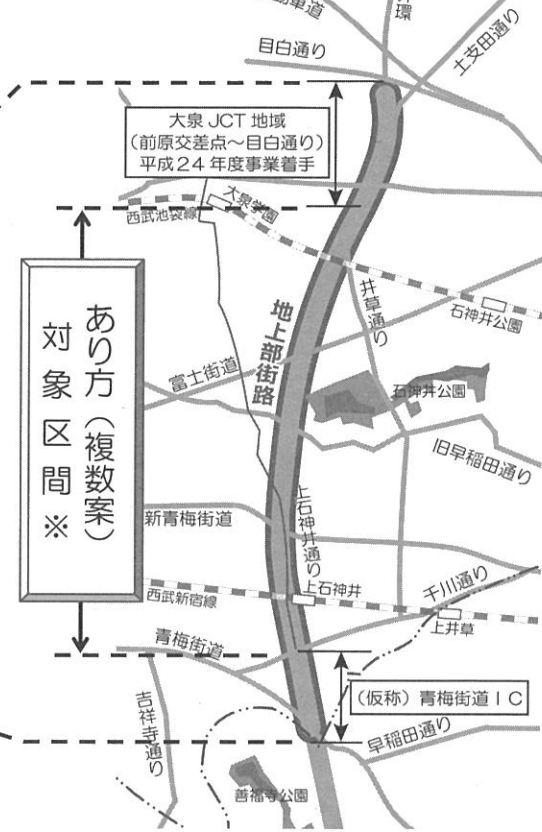
■標準断面図



■位置図



■案内図



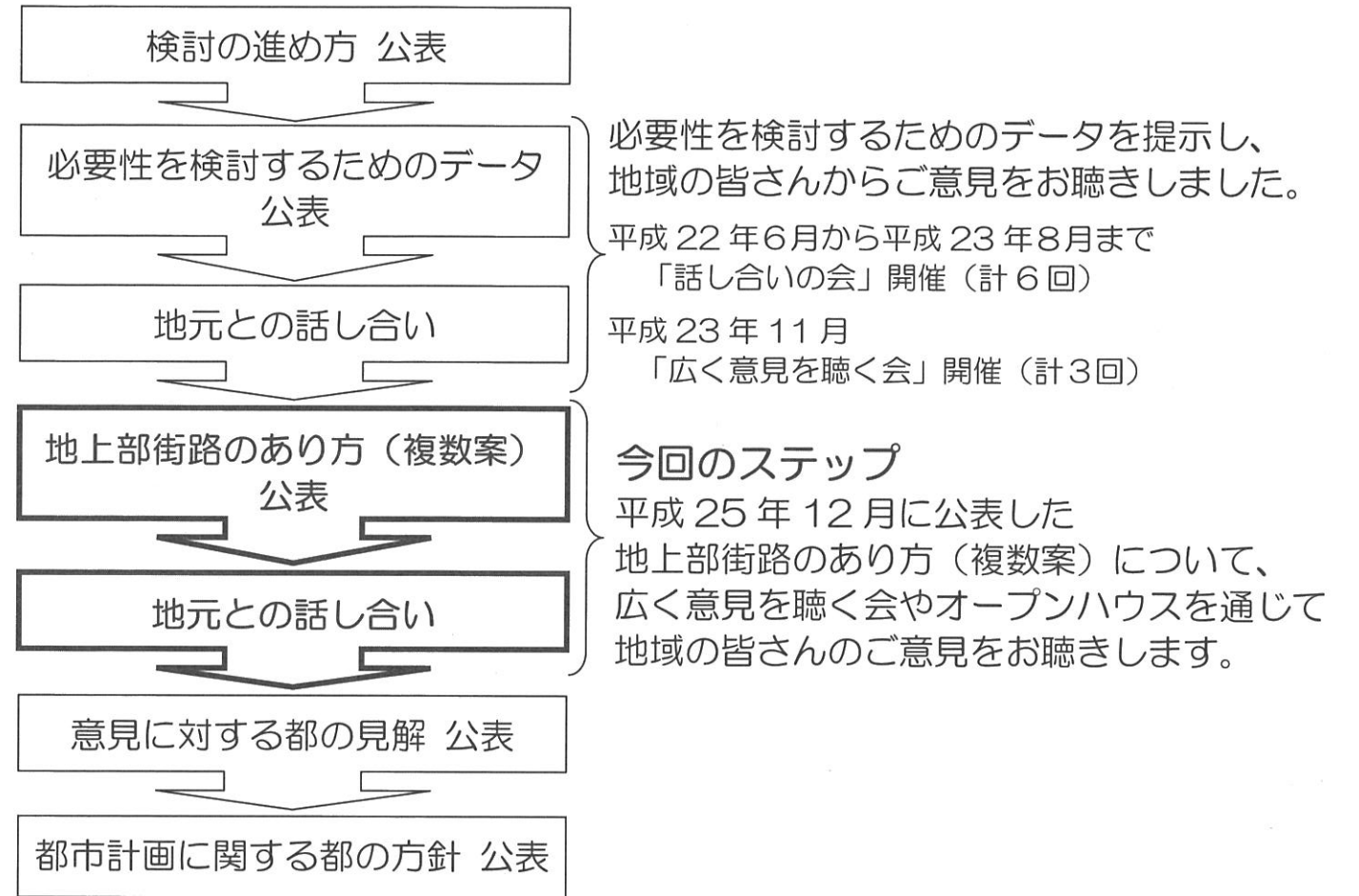
※事業中の大泉JCT地域と、（仮称）青梅街道ICの整備により地上部が改変される範囲を除く約3km区間を対象としています。

あり方(複数案)
対象区間※

これまでの経緯

- 昭和41年7月 外環の地上部街路を都市計画決定
- 平成13年4月 東京外かく環状道路（関越道～東名高速）の計画のたたき台 公表
 - ・ 高速道路の外環について、地下構造のイメージを提示
 - ・ 地上部の利用について、検討するためのメニューを提示
- 平成15年3月 東京外かく環状道路（関越道～東名高速）に関する方針 公表
 - ・ 高速道路の外環について、大深度地下の活用等の方針を公表
 - ・ 青梅街道から目白通りについては、地元の意向を踏まえながら、地上部街路の設置を検討
- 平成17年1月 外環の地上部街路についての基本的な考え方 公表
 - 「現在の都市計画の区域を活用して道路と緑地を整備」
 - 「都市計画の区域を縮小して車道と歩道を整備」
 - 「代替機能確保して都市計画を廃止」 の3つの考え方を提示
- 平成19年4月 高速道路の外環を高架方式から地下方式に都市計画変更
- 平成20年3月 外環の地上部の街路について（検討の進め方）公表
 - ・ 地上部街路についての検討の視点と検討のプロセスを提示

練馬区における検討のプロセス



練馬区における外環の地上部街路の必要性

- ・ 練馬区における外環の地上部街路（目白通り～青梅街道）は、環境、防災、交通、暮らしの視点から検討した結果、地域課題の解決に資するとともに、練馬区内の都市計画道路ネットワークの形成など、広域的な視点からも必要な道路と考えています。
- ・ 「代替機能確保して都市計画を廃止」については、既存道路の拡幅が必要となり、沿道の土地利用の状況などを考慮すると、採用は困難と考えています。

環境 ～快適な都市環境の創出や地域環境の改善などの視点～

△ 民有地の緑が減少している
地上部街路を整備すると

○ 街路樹の整備により、緑のネットワークが形成

防災 ～広域的な救援・救護活動や延焼遮断帯の形成などの視点～

△ 震災時に閉塞のおそれがある幅員5.5m未満の道路が約6割
地上部街路を整備すると

○ 安全な避難路の確保、緊急輸送ネットワークの拡充、延焼遮断帯の形成

交通 ～人とモノの流れの円滑化や交通の安全性の向上などの視点～

△ 周辺道路で渋滞が発生
△ 生活道路での事故が多い
地上部街路を整備すると

○ 交通の円滑化
○ 生活道路に流入する交通量の減少

暮らし ～質の高い生活環境の創出などの視点～

△ 歩道のない道路をバスが頻繁に行きかっている
地上部街路を整備すると

○ 歩行者、自転車の安全な通行が確保